

村民ならば”  
傍聴していい

村おこし  
について

さいごの副が2/3を  
マスコミを  
入れる

マスコミの“で”  
自分の意見を  
言っても  
いいよ、  
という人がいれば  
マスコミ前では  
話していい

対話の場であるならば  
合則は必要ない

対話の場と委員 区別せよ

対話の場は  
何をやるかを  
定める

この対話の場の  
費用を誰がもめるか?

この委員自体  
NUMOのよびかけで  
集まっている  
|  
新たに委員を決めるのは  
なぜ? 可能か?

本家のゴミ次世代に  
渡していいのか?  
議論すべて

